

# 4. 確認事項

- ルール・マナー
- 連絡事項

塾長 清水浩子

[11:25～11:30]

ルール・マナー

# ルール・マナー ①

社会人の基礎を養成することを目的とします

- 迷惑行為と無責任行為に適応します
- 集団生活において、自分勝手は成立しません
- スタッフは塾則に従い、事務的に対処します
- - 8点/月以上 ⇒ポイント支給は全額消滅します
- - 10点/月以上 ⇒三者面談の対象となります

# ルール・マナー ②

毎月の合計で、ペナルティーが発生します

項目		点	項目		点
①	挨拶	-1	⑩	タブレットの返却	-1
②	自転車整列	-1	⑪	無断欠席・遅刻	-2
③	靴・スリッパ整列	-1	⑫	対策授業欠席（義務）	-2
④	スポーツバック	-1	⑬	提出物の期限切れ	-2
⑤	BGM音漏れ	-1	⑭	私語	-2
⑥	消しカス始末	-1	⑮	携帯電話等の持ち込み	-2
⑦	イス定位置	-1	⑯	毛染め・化粧・ネイルアート	-3
⑧	スタンド消し忘れ	-1	⑰	塾敷地外での大声迷惑	-3
⑨	タブレット初期画面化	-1	⑱	塾敷地内での塾外生交流	-3

# 敷地外での大声迷惑

※休塾の対象

# 帰宅時

ご近所へのマナーを考える

大声を出さないように心掛けている

自分がやられて嫌なことは、他者にしてはいけない  
夜間帯は、疲れを癒すくつろぎの時間である  
お年寄りや病人が、療養されているかも知れません

# 送迎時の注意点

保護者のマナーと義務

# 経緯

## ① 〔塾生の安全〕

過去に、十字路で**子供がはねられる事故**がありました  
塾生ではありませんでしたが、注意を喚起しました

## ② 〔ご近所への配慮・マナー〕

隣家男性より、自宅前でのドアの閉める音の苦情あり（夏季）

## ③ 〔塾指導の妨げ〕

**塾に苦情連絡**があり、その日は授業の集中力が下がりました



# 隣家への配慮

## 今年より、新住民が入居されました

- 送迎時のドア音、講習時の重機音、双方の問題があります
- **オーナーが話し合い、お互いにマナー遵守を確認しました**
- オーナー自宅前/自習棟のドア音も、配慮して下さい
- 保護者のマナーが、間接的に影響することとなります
- 夜間のお迎えは、終了時刻**9時30分**以降にお願いします

# 乗降時のお願い

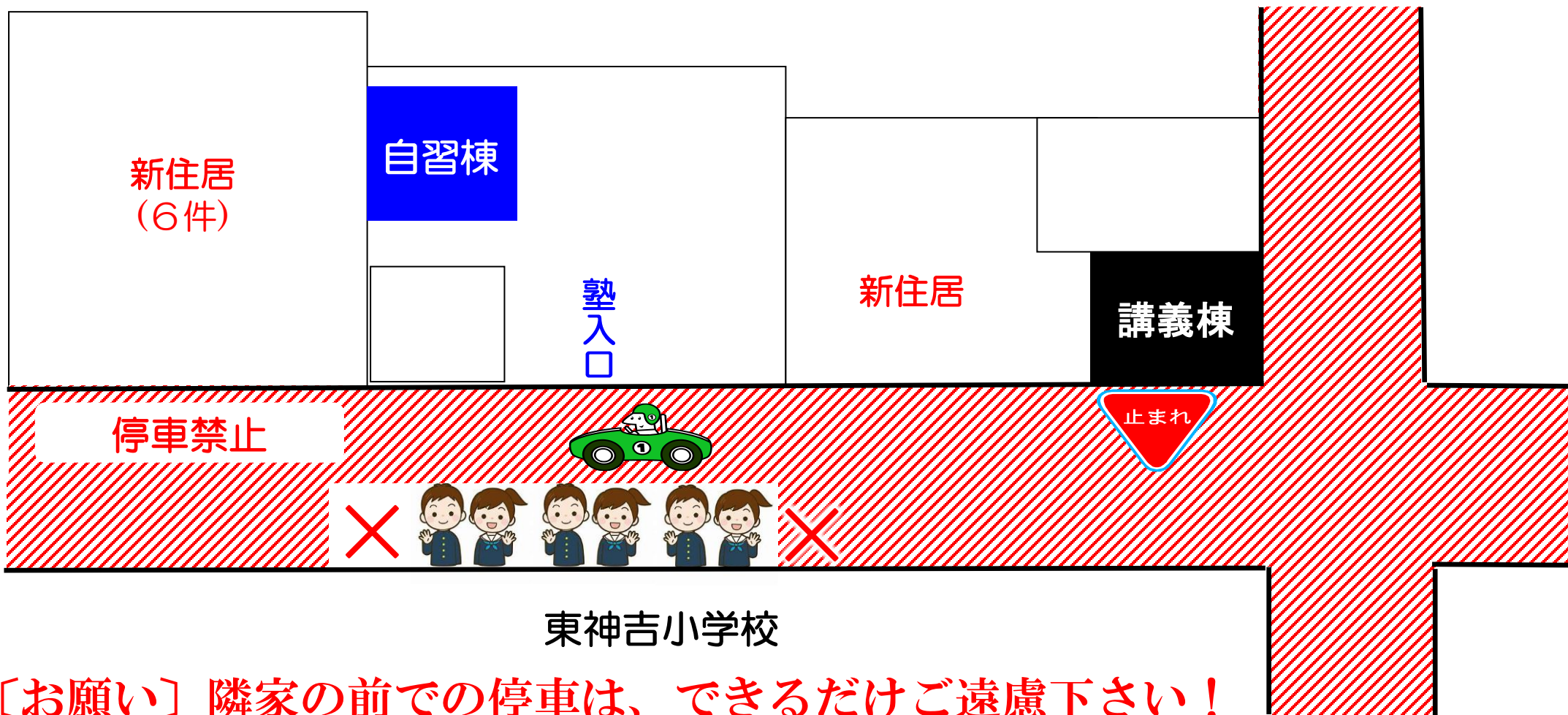
発車時は、ゆっくりとエンジン音をお静かに  
車のドアは、やさしく閉めて下さい

保護者の皆様におきましては  
子供達の良き見本になりますよう宜しくお願い致します

※万が一、保護者の送迎マナーが迷惑行為に値するとき  
塾則チェックの減点となりますので、ご注意ください！

# 待機 pickup エリア

お迎えの待ち合わせは、自習棟前となります



〔お願い〕 隣家の前での停車は、できるだけご遠慮下さい！

# 連絡事項

# 保護者への報告

## 子供のおかげで大人が成長できる期間

総会	1回	3/26 or 27	<ul style="list-style-type: none"><li>○新年度の変更事項</li><li>○昨年度卒業生の進路</li><li>○塾則の確認</li><li>○学力アップmemoの紹介</li></ul>
学習会	随時	夏季・冬季 ※塾長主催	<ul style="list-style-type: none"><li>○前学期の学年別成績推移</li><li>○症例検討</li><li>○学力アップmemo・教材の紹介</li><li>○大学生が思う中学生でしておけば良かった学習法</li></ul>
三者面談	3回	3/20～4/1 7/17～8/10 12/18～1/5	<ul style="list-style-type: none"><li>○前学期の個別成績推移</li><li>○学力アップmemoの習得状況</li><li>○通常授業での学習状況</li><li>○遅刻・ルールマナーの月別状況</li></ul>
二者面談	要時	事前メール連絡	※改善策が提案できないとき、休塾の判断をします

# 学期毎に、契約更新を致します

三者面談は、対等な立場で再更新を検討します

- 塾は、多様性で選べる時代になりました
- 塾も生徒も、選び選ばれる時代になっています
- 塾は、指導法と伸びる生徒のタイプを標榜すべきです
- 休塾した方が、お互いのためになる期間もあります